

2019年8月26日

ガスをご利用のお客様へ

高松産業株式会社  
ホームライフ事業部

## ご案内文書の訂正のお知らせとお詫び

謹啓

平素より格別のご愛顧を頂き厚く御礼申し上げます。

2019年 8月19日(月)にお客様宅へ投函させていただきました「消費税法の改正に伴うガス料金改定のお知らせ」の内容に誤りがある可能性が発覚した為、先ずはその旨をご案内させていただきます。

つきましては、早速、訂正した案内文書を同封させていただきましたので、誠に恐れ入りますが、改めて訂正文書のご確認をお願い致します。

今後、このような事が無いように配布前・配布時の確認作業を徹底するなど細心の注意を払って参ります。略儀ではございますが、まずは書面にて重ねてお詫び申し上げます。

謹言

記

### 1. 対象となるお客様

遠賀郡水巻町緑ヶ丘及び吉田西にお住まいのお客様

### 2. 訂正内容について

2019年10月1日からの消費税等の税率改定に伴い、改定前・改定後それぞれの「基本料金(円)」と「基準単位数(円/m<sup>3</sup>)」の金額

### 3. 再発防止策について

以後、同じ様な事象が発生しないよう、出来る限り複数名の職員を介して配布前・配布時の入念な確認作業をおこない、再発の防止に充分注意して参ります。

以上

### 本件に関するお問い合わせ先

高松産業株式会社 ホームライフ事業部 お客様センター

TEL: 0120-889-294 (受付時間: 平日あさ9時～よる6時迄) E-mail: info@hottaka.jp